

## 保育士養成校における発達障害児に関する意識調査

-より適正で効果的なインクルーシブ保育を実践できる保育士養成のために-

園田 和江

### A survey of students' attitudes toward Developmental Disorders in nursery teacher training school.

-To train nursery teachers who can practice more appropriate and effective inclusive childcare-

Kazue SONODA

要旨：保育士を目指す学生が、実習時に出会った子どもの発達障害について、どのような気づきや不安を感じているのかを知り、そのうえで発達障害を学習する上での課題を明確にすることで、より適正で効果的なインクルーシブ保育を実践できる保育士の養成を目指して実態を調査した。アンケート調査と自由記述から、インクルーシブ保育を実践するには、養成校での障害児支援の専門学習が重要であるが、その他にその学生の生活環境・地域環境も大きく作用すること、地域社会や行政との連携によるインクルーシブ保育の推進が求められることが分かった。

キーワード：発達障害 インクルーシブ保育 障害の理解度 教育内容の構造化

#### I はじめに

平成 17 年に発達障害者支援法で発達障害が定義され、関連する法案にも発達障害が明確に位置づけられるようになった(表 1)。そして平成 28 年発達障害者支援法が改正され、発達障害の子どもへの障害特性に配慮した保育場面での支援が、これまで以上に重要とされている。

特に保育士と関連することとして、「発達障害の疑いのある児童の保護者への情報提供、助言」「年齢及び能力に応じ、かつその特性を踏まえた十分な教育を受けられるようにするため、必要な措置として、他の児童と共に教育を受けられるよう配慮しつつ適切な教育的支援を行うこと」「個別の教育支援計画の作成及び個別の指導に関する計画の作成の推進、いじめの防止等のための対策の

推進」 「地域での生活支援の視点として性別、年齢、障害の状態、生活の実態に応じて」(下線部は新しく改正された箇所、園田の加筆)、などが挙げられる。

このように、発達障害について文言が追加されるということは、年々発達障害児が増加していること、その対応にまだまだ未整備の部分があるということである。

保育士は毎日の保育において、発達障害児の特性への配慮と、その他の子どもとのインクルーシブについて取り組んでいる。保育士養成校の学生は、実習中の限られた時間であるが発達障害児と関わる場面がある。

実習時における学生の知識や受け止める態度、実習に対する不安度、コミュニケーションのとり

方、また課題について調査することは、養成校としてインクルーシブ保育の推進者となる学生への講義に何が求められるかを知る一つの手立てになる。

表1 発達障害の位置づけ

平成 22 年	障害者自立支援法 障害者総合支援法 児童福祉法
平成 23 年	障害者虐待防止法 精神保健福祉手帳、障害基礎年金、特別児童扶養手当の診断書様式と認定基準に発達障害が追加された
平成 24 年	障害者優先調達推進法
平成 25 年	障害者雇用促進法 障害者差別解消法
平成 26 年	障害支援区分認定の調査項目に発達障害の特性に関する項目が追加された(障害者総合支援法)

出所：厚生労働省ホームページ<sup>1</sup>「発達障害者支援法の改正について」筆者改編

## II 研究の目的

保育士を目指す学生に、実習時に会う子どもの発達障害について、どのような気づきや不安を感じているのかを知り、発達障害を学習する上での課題を明確にするとともに、将来、より適正で効果的なインクルーシブ保育を実践できる保育士の養成を目指して実態を調査する。

## III 研究の方法

意識調査：発達障害児に関するアンケート調査

調査対象：宮崎学園短期大学保育科に在籍する 2

年生 217 名を対象とした。

調査時期：2018 年 7 月

また、調査項目は先行研究に則って行った(脇：2009)。

倫理的配慮：研究対象者には研究の目的、回答は無記名、結果は統計的に処理されること個人情報秘匿され、調査結果は目的以外に使用しないことを口頭で説明をした。回答は個人の自由であり、質問紙の回答によって研究への参加の同意が得られたものとした。

## IV 結果

217 名にアンケート用紙を配り、198 名(有効回答数)から回答を得た。回収率は 91.2%であった。

### 【短大入学前の発達障害児とのかかわり】

「はい」が 57%、「いいえ」が 43%であった(図 1)。関わった発達障害の種類(複数回答)は、「知的障害」が 61 名、「自閉スペクトラム症」が 42 名、「学習障害」が 30 名、「ADHD」が 17 名、その他(ダウン症や身体障害など)が 38 名であった(図 2)。発達障害児とどこで関わったかについては、「同じ学校に在籍していた」62 名、「中学・高校の授業中」が 16 名、「近所にいる」が 14 名、「親族にいる」が 11 名、「ボランティア」が 10 名、「その他」(親族の友達の子ども、親の同僚の子どもなどを含む)が 24 名であった。

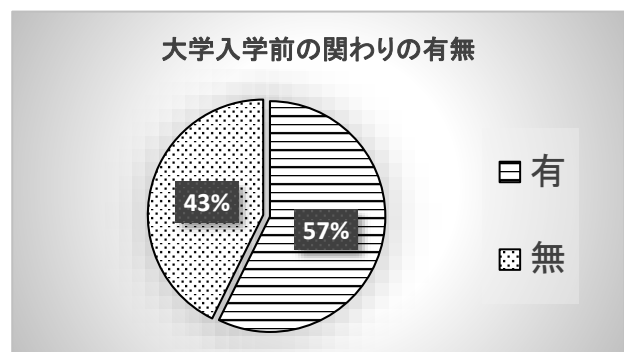


図1 大学入学前の発達障害児とのかかわりの有無

<sup>1</sup>厚生労働省ホームページ「発達障害者支援法の改正について」<https://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-12601000-Seisakutoukatsukan->

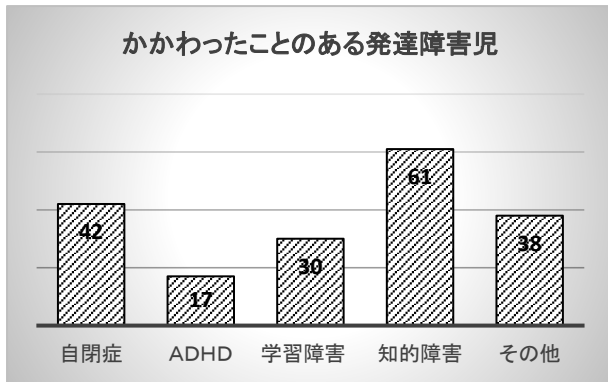


図2 かかわったことのある発達障害児(複数回答)

【実習前の自閉症スペクトラム障害に関する知識の有無について】

「知識があった」が48%、「知識が無かった」が52%であった(図3)。自閉症スペクトラム障害を知ったのは(複数回答)「授業」が166名、「テレビ」が46名、「漫画本」が18名、雑誌3名、「新聞」が1名であった。「その他」が6名で、“親から聞いた(5名)” “病院の待合室にあった本(2名)” “近所の同じ年の子が自閉症で、その子のお母さんが自閉症についての絵本を読んでくれた(1名)”であった。この回答に出てくる母親の気持ちを考えると、自分の子供の障害について少しでも分かってほしい、障害の特性を知ってもらうことで子どもとの関わりをもって友達になってほしいという思いがあったのではないだろうか。

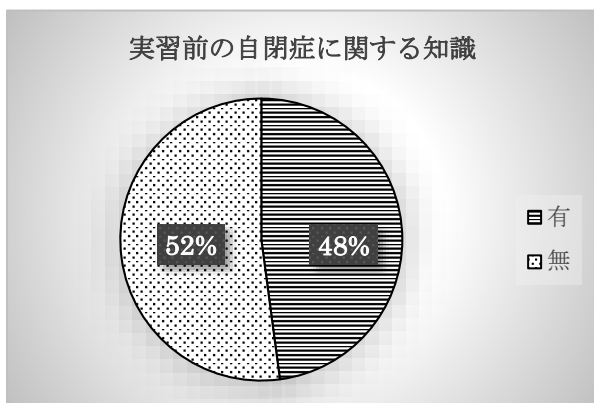


図3 実習前の自閉症に関する知識

【自閉症スペクトラム障害の原因】

「脳の障害」が73%、「環境の変化」が14%、「親からの虐待」が6%、「性格」が3%、「親のしつけ」「薬の副作用」が2%であった(図4)。

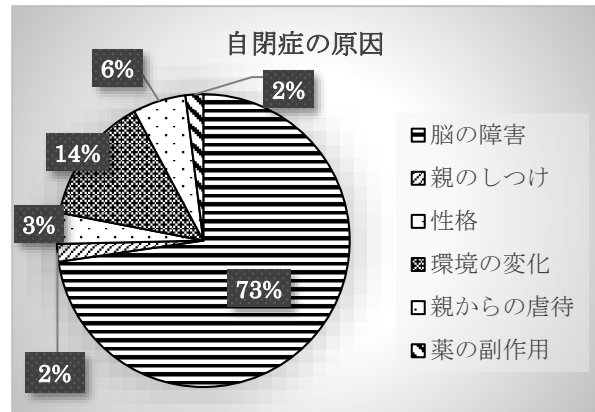


図4 自閉症スペクトラム障害の原因

【自閉症スペクトラム障害に対する理解度】

「理解している」「少し理解している」がともに38%、「普通」が20%、「あまり理解していない」が1%、「理解していない」が3%だった。

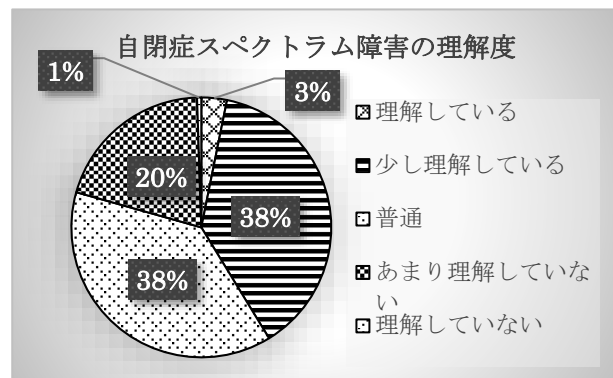


図5 自閉症スペクトラム障害に対する理解度

【実習場所の発達障害児への取り組み】

「十分取り組んでいる」が57%、「まあまあ取り組んでいる」が30%、「あまり十分でない」が11%、「不足している」が2%であった。

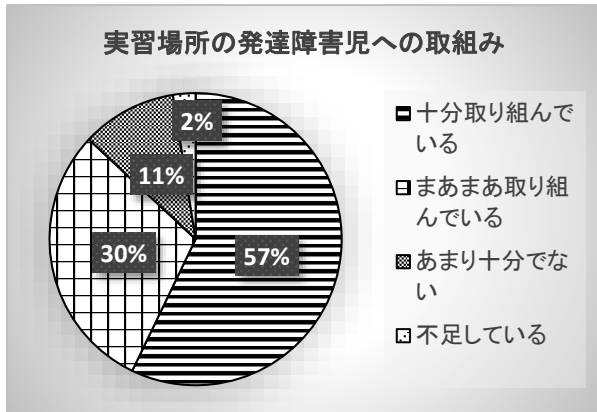


図6 実習場所の発達障害児への取り組み

【実習園の取り組みで良かった点】(複数回答)

「専門知識の職員への教育」が28名、「コミュニケーションの取り方」が136名、「他の園児への対応」が77名、「生活援助全般」が56名、「保護者へのかかわり方」が72名、関係機関との連携」が42名、「実習生への指導」が63名、「その他」が4名であった。

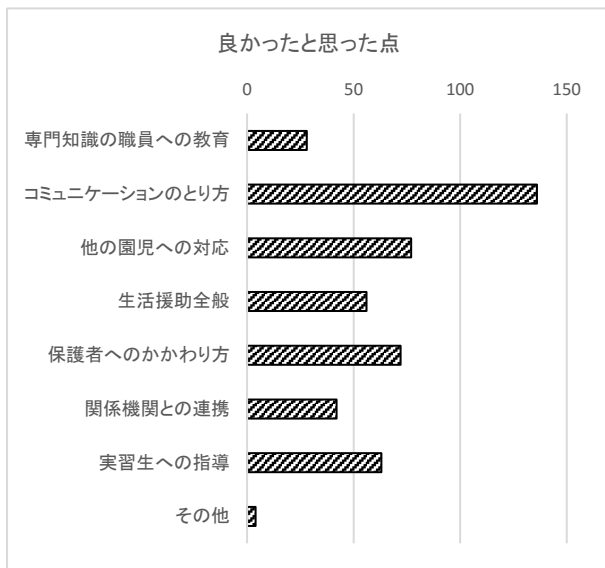


図7 実習園の取り組みで良かった点

【実習園の取り組みで不足している点】(複数回答)

「専門知識の職員への教育」が37名、「コミュニケーションの取り方」が7名、「他の園児への対応」が17名、「生活援助全般」が14名、「保護者へのかかわり方」が11名、関係機関との連携」が20名、「実習生への指導」が26名、「その他」が11

名であった。

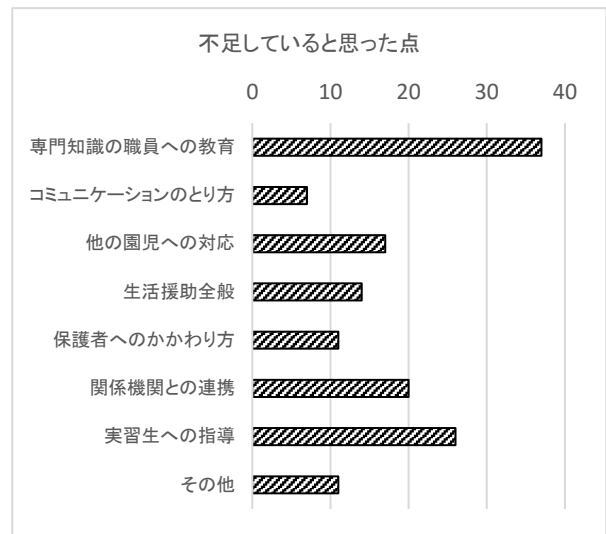


図8 実習園の取り組みで不足している点

【発達障害児との今後の関わり】(複数回答)

発達障害児と今後も関わりについては「はい」が64%、「いいえ」が3%、「どちらでもない」が33%であった。

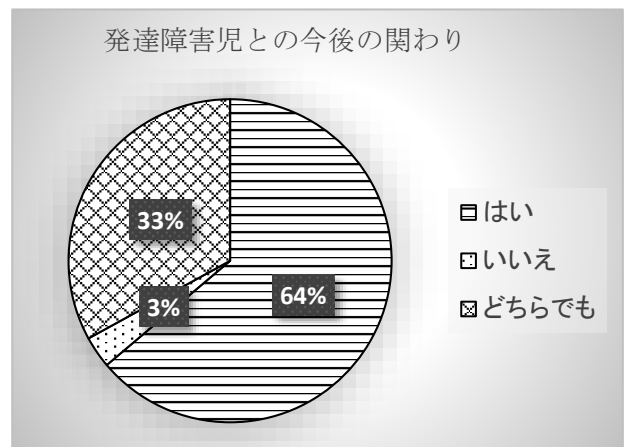


図9 発達障害児との今後の関わり

【発達障害児の通う園への就職意欲】

「はい」が46%、「いいえ」が6%、「どちらでもない」が48%であった。

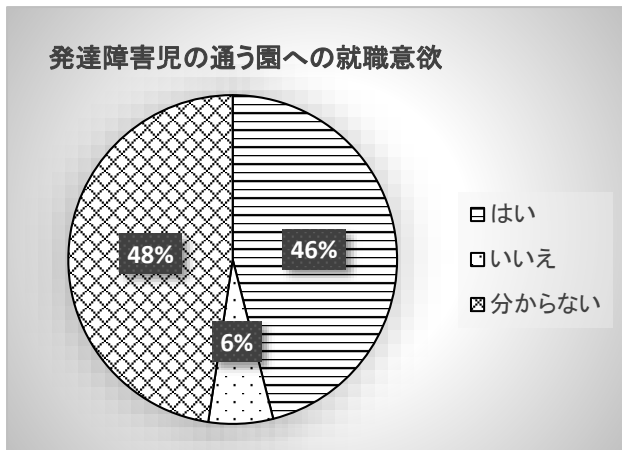


図 10 発達障害児の通う園への就職意欲

次に、発達障害への理解度を「少し理解している」「理解している」を合わせて「理解群」、「普通」に理解している群を「普通群」、「あまり理解していない」「理解していない」を合わせて「理解不足群」として3群に分けて、これらと他の項目について関連性を調べた。

【理解度と実習への不安感】

「理解群」で実習に不安が「かなりあった」「あった」のは43%、「普通群」は58%、「理解不足群」は61%であり、理解度が高くなるにつれ実習への不安感は低い傾向であった。

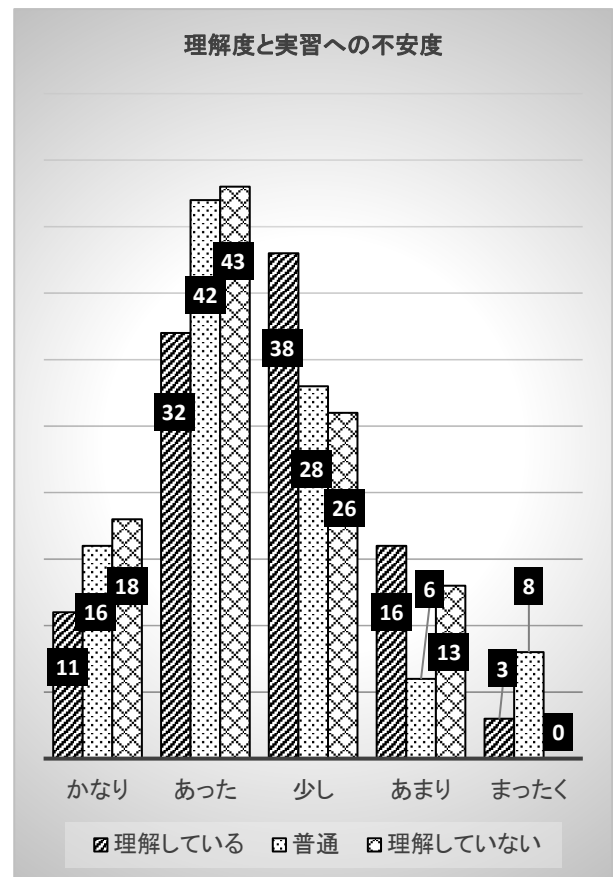


図 11 理解度と実習への不安感

【理解度と発達障害児への気づき】

「理解度群」の発達障害児が「いた」「いたと思う」のは81%、「いない」は15%、「普通群」が「いた」「いたと思う」のは71%、「いない」は20%、「理解不足群」が「いた」「いたと思う」のは61%、「いない」は33%であった。群の理解度が高くなるにつれて、発達障害児に気づいていた。

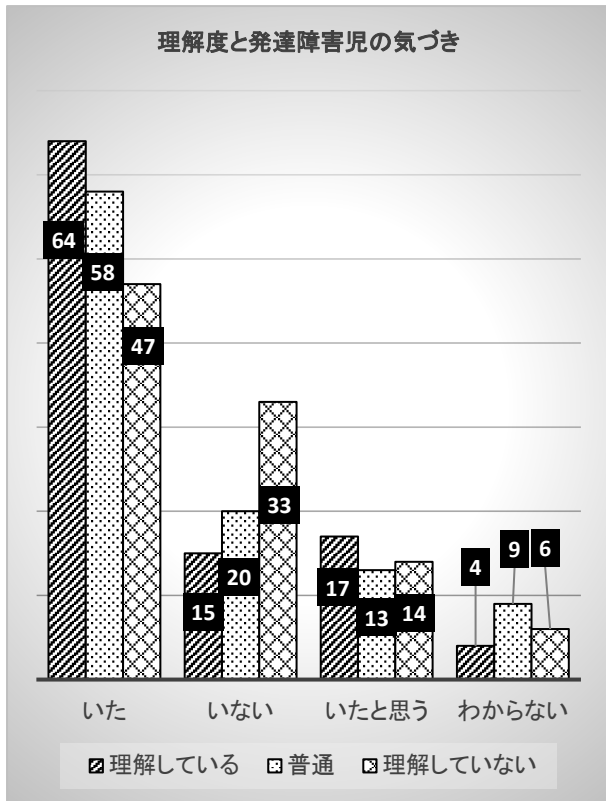


図 12 理解度と発達障害児の気づき

【理解度と今後の関わり】

発達障害児と今後も関わっていきたい、について理解群の「はい」が73%、普通群が59%、理解不足群が57%であった。

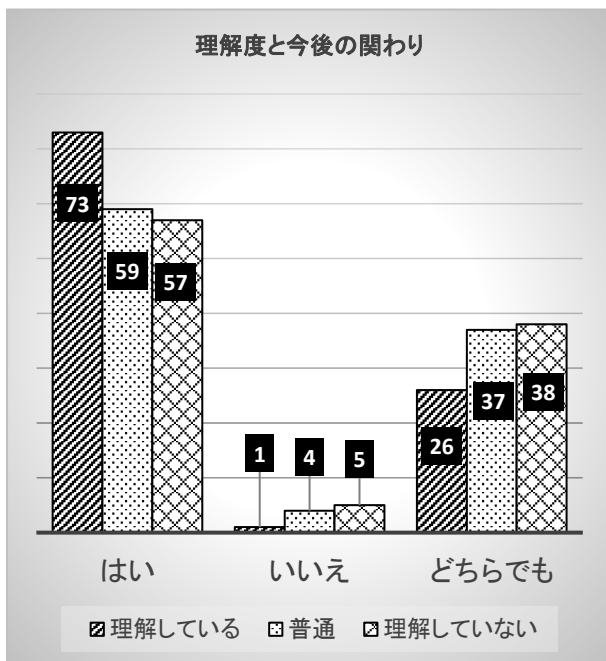


図 13 理解度と今後の関わり

【理解度と就職先の選択(積極的にインクルーシブに取り組む園)】

インクルーシブに取り組む園に就職したいと考えた理解群は52%、普通群は47%、理解不足群は31%であった。分からないと答えた理解群は40%、普通群は52%、理解不足群は59%であった。

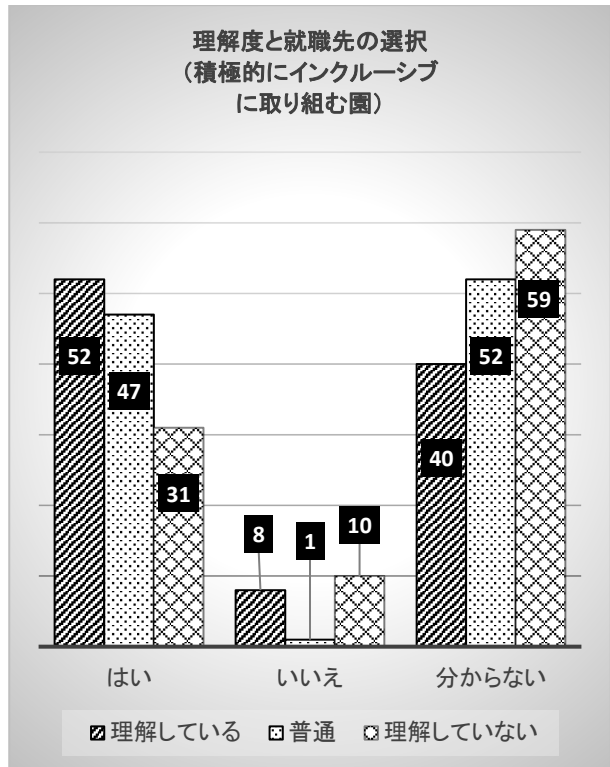


図 14 理解度と就職先の選択(積極的にインクルーシブに取り組む園)

【入学前の発達障害児と関わりの有無と就職先の選択(積極的にインクルーシブに取り組む園)】

発達障害児に関わりがあった学生が、就職先として積極的にインクルーシブに取り組む園を選択するのは51%、関わりの無い学生は39%であった。就職先として選ぶかどうか「分からない」が、関わりがあった学生42%、関わりの無い学生が56%であった。関わりの無い学生は、インクルーシブに対して迷いのある傾向が多いと思われる(図 15)。

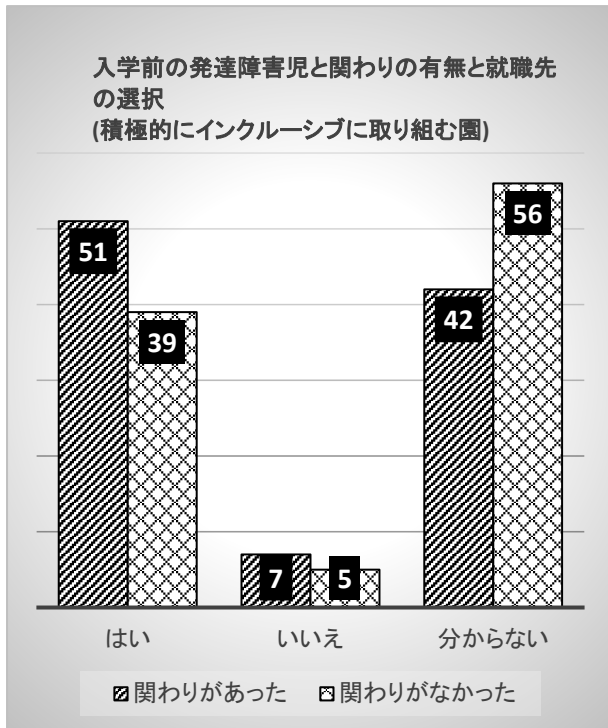


図 15 入学前の発達障害児と関わりの有無と就職先の選択(積極的にインクルーシブに取り組む園)

【発達障害児を健常児と共に保育・教育することについてどう思いますか。理由もお書きください】  
(自由記述)

自由回答未記入の学生 13 名、インクルーシブ教育を肯定的に捉えた学生 167 名、インクルーシブ教育を否定的に捉える意見を記入した学生は 17 名であった。

表 2 インクルーシブ保育について

インクルーシブ保育を否定的に捉えた自由記述
a 差別はいけないことだが、それを子どもに伝えるのは難しい。どうしてもいじめなどがおこると思う。障害児も出来ないことが見えると自分が嫌になると思うのであまりよくない。
b 同じ接し方、保育の仕方での不安。
c 良い面も悪い面もあると思うが、その子だけ特別扱いしてしまうと、他の子どもが不安。
d 発達が遅すぎて、周りとの差が出てきてしまう。
e 障害児と健常児と一緒に教育することは良いことだと思うけど、同じように教育するのは少し難しいと思う。
f 健常児が障害児との関わりや、自分たちとの違いに戸惑うかもしれないので健常児へのサポートも必要である。

g 障害児への十分な援助が行き届くかが不安です。
h 自分が健常児の保護者であったら、障害児と一緒に嫌だと思ふ。
i 一人で見るのは大変。
j 保育者の援助で、障害児を補う部分が大きいと思います。
k 障害児の行動により周りの子どもを困らせたり傷つけたりする面もあると思う。
l 健常児と障害児の出来ることに差があるので、連携が必要である。
m 難しいことだと感じた。
n どちらとも言えない。援助が障害児だけになってしまいそう。
o 発達障害児に保育士がつきっきりになってしまう。
p 発達障害児に保育者を一人つけるなどの配慮が必要なので、健常児への保育がおろそかになる。
q 就学前教育は一緒でも大丈夫だと思うが、小学校からはお互いのために分かれて教育した方がいいと思う。

これらの自由記述を概観すると、保育者の立場(a、b、c、d、e、f、g、j、k、n、o)、障害児を持つ保護者の立場(h)、障害児や健常児の子どもの立場(a、k)、連携について(i、l)、間違ったインクルーシブ教育の視点(e、f、p、q)、が挙げられる。

上記の自由記述、インクルーシブに取り組む園に就職することを「わからない」とした理解群が 29%、普通群が 37%、理解不足群が 44%、だったことを合わせて考えると、障害への理解度の度合いがインクルーシブ教育を肯定的か否定的に捉える差になるのではないだろうか。

それから、上記の自由記述、発達障害児に関わりがあった学生が、就職先として積極的にインクルーシブに取り組む園を選択するのは 51%、関わりの無い学生は 39%だったことから、その学生の生活環境によってもインクルーシブへの取り組みが分かれることになる。

また、クラスにいる発達障害児をクラス担任が一人で援助していくと考えている点から、加配保育士、発達障害児へ外部機関からのサポート(巡回相談や保育所等訪問支援)などがあることも理解していない。

## V 総合考察

今回、より適正で効果的なインクルーシブ保育を実現するために、保育を学ぶ学生に対して発達障害児に対する意識調査を行った。学生が保育者として成長し、インクルーシブ保育を実践するには、養成校での障害児支援の専門学習が重要であるが、今回の調査でその他の大切な要素も見えてきた。

### (1) 学生の生活環境、地域環境も大きく作用する

先行研究である別府大学との比較で最も差があったのは、学生の「実習前の自閉症に関する知識」であり、別府大学の学生は81%の学生が知識があると答えたのに対して、本学の学生は48%に留まった。これは学内での教育内容の差にもよるとは思うが、2014年に「別府市障害のある人もない人も安心して安全に暮せる条例」<sup>2</sup>（平成25年9月20日に平成25年第3回市議会定例会で原案可決、同30日に公布され、平成26年4月1日から施行された。市として障がい者に関わる条例を制定したのは全国で3番目）が施行された地域である。また、「社会福祉法人太陽の家」に代表されるように、障害福祉施設や医療機関も多く、市民の約14人に1人が障害であり、人口比では、全国平均が5.5%に対して7.2%と非常に高く福祉都市としての一面を持つ別府市で多くの学生が幼少のころから障がい者を身近に感じている地域環境によっても読み取ることが出来る。

### (2) 地域社会や行政との連携によるインクルーシブ保育の推進

今回の意識調査で、約1割の学生が、インクルーシブ保育の意義は分かっているながらも、その実践や関わることへの不安や迷いを抱いていることが分かった。養成校としては、障害児保育の専門性を高める学習に留まらず、保護者への相談機能の充実など相談援助の専門性も学習させることの重要性に改めて気づくことが出来た。

また、学生自身の生育環境もインクルーシブ保育への理解に影響すると思われるので、東京都多摩地区で実践されているような市民レベルでの障害児支援の取り組み(星山 2010: 412)を本学の地域でも実践できると地域のインクルーシブ保育(教育)の環境整備に繋がると考えた。

さらに、保育士の障害児に関わる専門性の高さが、学校教育現場でのインクルーシブ教育の基盤ともなるので、障害児教育に対するより専門性の高い教育機関としての養成校の専攻科の充実などを行う必要性もあると考える。

将来的には、保育士養成校におけるインクルーシブ保育に関する教育内容の構造化、地域のインクルーシブ保育の環境整備、より高度で高い専門学習の場の確保の3点を保育士養成校が基点となって効果的に連携させることが必要である。

## VI 終わりに

発達障害児の支援に関わる関連法令等が年々整備され内容充実が進んでいる今日ではあるが、障害のある人もない人も安心して安全に暮らせる社会創り、障がいの有無にかかわらず誰もが安心して安全に暮らすことのできる社会＝「共生社会」の実現への道のりは遠い。

このような共生社会を実現させるためには、より適正で効果的な障害児保育の実践が強く求められている。特に、「発達障害は、0歳～2歳児での愛着形成の時期と発達障害の症状の出現が重なることが多いので、この時期の親子への支援拡充、環境調整について、発達支援のシステム開発の拡充を考えていかなければならない」(園田 2017: 137)のである。それを支援する保育者にとっても、力強いサポート体制であるシステム開発は必要不可欠である。

また、インクルーシブ保育において、子どもの子育て環境を支えるのは保護者の子育て力である。

<sup>2</sup> 別府市役所ホームページ  
<http://www.city.beppu.oita.jp/seikatu/fukusi/syoug>



核家族化が進む今日において、一般的な子育てにもサポートが得られない状況の中、発達障害と向き合って子育てをする保護者の不安を軽減し、自信を持って取り組めるようにサポートしなければならない。

つまり、子ども、保護者、それを取り巻く環境をエンパワメントしながらインクルーシブ保育を実現させなければ、その先のインクルーシブ教育に繋がらない。そのために、保育士養成校への社会的期待も大きいことは言うまでもなく、養成課程における教育の質の保証は不可欠であり、より確実な専門的知識や技能の習熟に向けての教育内容充実や科目間の連携の推進が必要である。

最後に、今回、インクルーシブ保育推進の根底には、学生が幼少期から育った地域社会の福祉環境なども大きく影響していることが窺えたので、保育士養成校と地域社会や地域行政が連携することの重要性を再確認できたことは大きな収穫であった。

#### 引用文献

園田和江(2017)「障害のある子どもの早期発見・早期支援の重要性について—音楽療法の事例から見えてくること—」宮崎学園短期大学紀要 10,137

星山麻木(2010)「ユニバーサルデザインを目指した地域支援における人材育成の取り組み—音楽と体験ワークショップを通じて人の心をつなげる—」保健の科学 52(6),412

脇 輝美(2006)「保育大学生における発達障害児に関する意識調査」別府大学紀要 28,123-131

#### 参考文献

安梅勅江編(2005)『コミュニティ・エンパワメントの技法 当事者主体の新しいシステムづくり』医歯薬出版株式会社

安梅勅江ら(2007)『保育パワーアップ講座基礎編』日本小児医事出版社

織原保尚(2017)「発達障害のある子どもに対する就学前におけるサービス提供と法的権利について—別府市の取り組みを例に—」別府大学紀要 58,61-73

星山麻木(2017)「人間関係に働きかけるエコロジカルデザインによる支援—発達多様性の尊重と受容—」早期発達支援研究 1,5-12

渡辺頭一郎・田中尚樹(2014)「発達障害児に対する“気になる段階”からの支援—就学前施設における対応困難な実態と対応策の検討—」日本福祉大学子ども発達学論集 6,31-40